

追試験受験手続きについて

定期試験を病気やその他やむを得ない理由により受験できなかったものは、下記の要領により追試験を願い出ることができます。

記

1. 手続期限 当該試験実施日の翌日から起算して3日以内(日曜、祝日、窓口休止日を除く)

手続期限	時間割発表日時	試験実施日
6月9日(月)	6月11日(水)	6月14日(土)

2. 申請窓口 情報科学部事務室(1号館1階)
3. 提出書類 「受験不能届兼追試験願書」1科目につき1枚(所定用紙)
4. 追試験料 1科目につき1,100円
5. 出願できる理由および添付書類(証憑書類)

理 由	条 件	添付書類
病 気 ・ 傷 害	医師が就学に耐えられないと診断したもの	医師の診断書またはそれに類する書類(注1)※領収書不可
忌 引	二親等以内の親族の死亡(死亡日を含み原則として3日以内)	死亡を証明する書類または会葬礼状(死亡日明記のもの)
災 害	台風、水害、地震、火災等	罹災証明書
交 通 機 関 の 支 障	通学区間の交通機関が何らかの事情で運休あるいは停滞し、代替交通機関が利用できなく、登校不能あるいは一交通機関が30分以上延着したとき	運休または延着証明書
就 職 活 動 採 用 選 考 によるもの	就職活動採用選考日等と重なったとき(注2)	追試験申請理由書および企業からの通知等

(注1)試験当日に受験できないことが確認できること。

(注2)原則、インターンシップは対象外であるため留意すること。

6. 時間割発表方法 UNIPA
7. その他 提出書類不備(添付書類不足・追試験料未納等)の場合は受付できません。
注意してください。